

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年9月22日(2005.9.22)

【公開番号】特開2003-348174(P2003-348174A)

【公開日】平成15年12月5日(2003.12.5)

【出願番号】特願2002-156642(P2002-156642)

【国際特許分類第7版】

H 04 L 12/66

H 04 L 12/46

【F I】

H 04 L 12/66 E

H 04 L 12/46 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月19日(2005.4.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】アドレス変換装置、アドレス変換システム、及びSIPサーバ

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一のプロトコルに従う第一の網と第二のプロトコルに従う第二の網とに接続されたアドレス変換装置であって、

送受信部と、制御部と、記憶部を有し、

該記憶部には、

上記第一の網に接続された移動端末の上記第一のプロトコルにおける在圏網でのアドレスと上記第一のプロトコルにおけるホーム網でのアドレスの対応情報と、

上記移動端末の第一のプロトコルにおけるホーム網でのアドレスと、上記第二のプロトコルにおけるホーム網でのアドレスの変換情報とが記憶されており、

上記制御部は、

上記第二の網に接続された他の端末から送受信部を介して受信したパケットの上記第二のプロトコルのアドレスを上記変換情報に基づいて上記第一のプロトコルのアドレスに変換し、

上記変換された第一のプロトコルのアドレスを上記ホーム網のアドレスとする上記移動端末の上記在圏網のアドレスを上記対応情報に基づいて決定し、

上記決定された在圏網のアドレスを宛先として上記送受信部を介して上記移動端末に送信することを特徴とするアドレス変換装置。

【請求項2】

請求項1記載のアドレス変換装置であって、

上記制御部は、

上記移動端末から上記送受信部を介して上記アドレスの対応情報を受信した際に、上記アドレスの変換情報を作成することを特徴とするアドレス変換装置。

**【請求項3】**

請求項1または2記載のアドレス変換装置であって、

上記第一のプロトコルはIPv6であり、上記第二のプロトコルはIPv4であることを特徴とするアドレス変換装置。

**【請求項4】**

請求項1乃至3のいずれかに記載のアドレス変換装置であって、

上記ホーム網のアドレスはMobile IPのホームアドレスであって、上記在圏網のアドレスはMobile IPの気付アドレスであることを特徴とするアドレス変換装置。

**【請求項5】**

第一のプロトコルに従う第一の網に接続された第一の端末および第一のSIPサーバおよび第一のDNSサーバと、第二のプロトコルに従う第二の網に接続された第二の端末および第二のSIPサーバおよび第二のDNSサーバと、上記第一の網と第二の網に接続されたサーバとを備えたアドレス変換システムであって、

上記第一のSIPサーバは、

上記第一の端末が上記第一のSIPサーバが収容する網から移動した際に、上記第一の端末から、該第一の端末の識別子と該第一の端末の移動先のドメイン名との対応情報を受信する送受信部と、

上記対応情報を記憶する記憶部と、

上記第二の端末から上記第二のSIPサーバ、上記サーバを介して上記第一の端末への接続要求を受信した際に、上記第一の端末が上記第一のSIPサーバの収容する網から移動しているか否かを判定する制御部とを有し、

上記制御部での判定の結果、上記第一の端末が移動していた場合は、上記対応情報を上記サーバを介して上記第二のSIPサーバに送信し、

上記第二のSIPサーバは、

上記第二の端末から上記第一の端末への上記接続要求を受信し、該接続要求の宛先アドレスの解決要求を上記第二のDNSサーバを介して上記第一のDNSサーバに送信し、解決したアドレスを宛先として上記第一のSIPサーバに上記接続要求を送信する送受信部を有し、

上記第一のSIPサーバから上記対応情報を受信した場合は、上記対応情報内の上記第一の端末の移動先のドメイン名を指定した宛先アドレスの解決要求を上記第二のDNSサーバを介して上記第一のDNSサーバに送信し、解決したアドレスを宛先として上記接続要求を上記第一の端末の移動先へ再送信することを特徴とするアドレス変換システム。

**【請求項6】**

請求項5記載のアドレス変換システムであって、

上記第一のプロトコルはIPv6であり、上記第二のプロトコルはIPv4であることを特徴とするアドレス変換システム。

**【請求項7】**

請求項5記載のアドレス変換システムであって、

上記第一の端末の識別子は、SIPにおける上記第一の端末の識別子であることを特徴とするアドレス変換システム。

**【請求項8】**

請求項5記載のアドレス変換システムであって、

上記サーバは、Mobile IPにおける上記第一の端末のホームエージェントであることを特徴とするアドレス変換システム。

**【請求項9】**

第一および第二の端末と、該第二の端末に接続された他のSIPサーバとに接続されたSIPサーバであって、

上記第一の端末が上記SIPサーバが収容する網から移動した際に、上記第一の端末から該第一の端末の識別子と移動先のドメイン名の対応情報を受信する送受信部と、

上記対応情報を記憶する記憶部とを有し、

上記第二の端末から上記他のSIPサーバを介して上記第一の端末への接続要求を受信した際には、上記対応情報を上記他のSIPサーバに送信することを特徴とするSIPサーバ。

**【請求項10】**

請求項9記載のSIPサーバであって、  
上記第一の端末の識別子は、SIPにおける上記第一の端末の識別子であることを特徴とするSIPサーバ。